二〇二〇年度　卒業論文

熊谷直実の出家と信仰

コピー厳禁

L170045
熊谷大行

目次

序論……1
本論……2
第一章　熊谷直実について……2
第一節　武士としての直実……2
第二節　直実の逸話……3
第二章　出家と回心……7
第一節　直実の出家年次・出家理由……7
第二節　浄土を願う……9
第三節　法然との出会い……11
第三章　直実の信仰……12
第一節　上品上生往生願……12
第二節　予告往生……17

コピー厳禁

第三節　直実の教義理解……21
結論……22
註
参考文献

コピー厳禁

序論

法然の説いた浄土の教えは身分に依らずあらゆる社会階層の人々に開かれたものであった。法然の伝記に残る門弟は貴族、武士、都市の庶民や商工業者、地方の農民、罪人まで幅広い。悪を犯し自らの悪を嘆く者すべてに向けられた教えであったと言える。[1]

熊谷直実もまた、法然の浄土の教えに導かれた人物の一人である。法然の武士の門弟のなかでは筆頭格であり、法然の伝記にたびたび登場する。また、『平家物語』、『吾妻鏡』等に多くの逸話を残しており、宗派の外においても高い知名度を持つ。

一方で、直実の教義の理解においては、一般に直実の往生観と法然の往生観の間には齟齬があると考えられてきた。この指摘は、直実の強情な性格、勇猛果敢な行動が一見すると論理的整合性が取れていなく、法然の教えに極端な理解を持っているように見えることに起因する。

本論文は武士として生まれ、苛烈な人生を歩んだ直実の信仰を明らかにすることを目的とする。また、直実の信仰から見えてくる、法然の教えの新しい側面を探る。

第一章では出家以前の武士としての直実や逸話として残る出来事を中心に、直実の生涯と性格を確認する。続けて第二章では、直実の人生の転換点である出家と回心の出来事より、直実の心境を読み解く。第三章では、直実の信仰について、主に上品上生往生の立願と予告往生より明らかにする。

コピー厳禁

本論

第一章　熊谷直実について

第一節　武士としての直実

熊谷直実は武蔵国の武士であり、小規模な所領を所有する在地領主である。父直貞は武蔵国大里群熊谷郷に所領を得るも、若くして没することとなる。幼い直実は、伯父である久下直光に養われて成長する。この時、直光の家人に等しい立場として扱われており、直実はそのことをあまりよく思っていなかったのだろう。自立を求め、また久下氏を抑えてくれる主人を求め、戦へと加わる。[2]

保元元年（一一五六年）には源義朝方として、保元の乱に参加。治承四年（一一八〇年）には石橋山の戦いに平家方として参加。さらには、寿永三年（一一八四年）に源範頼に従い、宇治川の戦いに参加する。同じ年、一の谷の戦いで平敦盛を討っている。

『平家物語』によると、直実が平敦盛の首を落とし、そして自分の息子と同じ年代の子供を討ったことを嘆き、出家したとされる。一の谷の戦いのこの場面は『平家物語』などの文学や歌舞伎、浄瑠璃などの演劇で、以後現在まで語り継がれている。「クマガイソウ」という、熊谷直実の名がついた花がある。その花の形が母衣に似ているため、一の谷の戦いへと赴く熊谷直実の背負った母衣に見立てて、「クマガイソウ」と名づけられた。近縁種に

コピー厳禁

は平敦盛から名付けられた「アツモリソウ」もある。野の花の名前になるほどに、ひとびとの身近なところで熊谷直実は語られてきたのだろう。

史実においても、直実は直情的で短気、荒っぽく、正しいと思ったことは曲げない性格であったようである。敦盛を討った後は、将軍源頼朝含む多くの人の説得を振り切り、出家をすることとなる。

気性が荒くもその行動には筋が通っていて一貫性があり、世の中の不条理に苦しみながらも正しさを見つけようとするその姿が、直実がのちの世にも愛され続ける所以であるだろう。直実の生涯には、史実らしい逸話と共に、後世の創作であろう伝説ともいえる出来事がいくつも残されている。それらの逸話をすべて事実として受け取ることは難しいが、直実の性格を知り、人物像を明確にするための重要な手掛かりとなるだろう。

第二節　直実の逸話

直実の逸話として、東行逆馬、法然による戒飭・勘責手紙の二つを扱う。

第一に、東行逆馬である。

蓮生行状坐臥不背西方の文を、ふかく信じけるにや、あからさまにも西を背にせざりければ、京より關東へ下ける時も、鞍をさかさまにをかせて馬にもさかさまにのりて、口をひかせけるとなん。されば蓮生浄土にもがうのものとや沙汰すらん西にむかひてうしろみせねば

と詠じける。[3]

コピー厳禁

この逸話は、『四十八巻伝』のほかに『九巻伝』や『一代自跡』等にも伝えられる。直実は善導の『往生礼賛』にある「行状坐臥、西方に背を向けず」の文を深く信じていたため、かりにも西方に背を向けたくはなかった。京から関東まで向かう際、正面を向いて馬にまたがると、西に背を向けることとなるため、馬を逆さに乗って帰ったのだという。直実が浄土の教えに誠実に向き合っていたことがわかる。誰が見ているということでもないのだが、強情で自他ともに不正は許さぬという、直実の性格が如実に表れた逸話である。直実は何度も京と関東を往復するため、これがいつの出来事であったかは定かではない。直実の性格から考えるならば、いつも逆馬であったのかもしれない。

第二に法然による戒飭・勘責の手紙である。これは直実の気性をあらわした出来事であり、直実のいたずらのようなことに対し、法然からの戒めの言葉が手紙として残っている。『真如堂縁起』[4]によると、法然は、

唯たのめ萬の罪は深くとも
　　我本願のあらむ限りは

という歌を真如堂本尊より受け取ったとされている。この歌と共に次の手紙を直実へ送る。

ハルカノ程。ワサトヒトヲ上給候。ヨロコヒ入候。サリナカラ事新キ御タツネニ候。浄土宗ノカンシン此タヒ必々往生シ候事ハ。人ニハヨラス候。誰々モ唯申セハ。タスカルト計心ヘテ。世ニタクヒナキ悪人ナリ共。南無阿彌陀佛トトナヘイレハ。一念ニテモ往生決定ヲトケ候ナリ。

まず初めに、浄土宗の肝心について触れている。内容は、浄土宗の肝心は人に区別なく誰でも念仏を申せば往

18禁

生でき、人によることがなく、悪人でも南無阿弥陀仏と称えれば、一念で往生が決定すると言っている。形式から、直実の質問に答える返答の手紙であったと推察できる。罪をおかすことに対する法然の考えがわかりやすく述べられている。

又ソレノハラノアシキコト。京ニモ御所中ニモカクレナク候。是非ニ御ナヲシ候ヘク候。ハラアシク共往生ハ決定御遂候ヘク候。源空カ一期ノ程ハ。ナカヲ違申ヘク候。念佛カナマ中ナカルトテ。シハリタヽク事更ニ經釋ニ見ヘス候。此度目出度ナラシ候ヨシニテ。御音信候ヘ穴賢。

次に、直実の腹悪しきことを戒めている。このことは京にも御所にも知れ渡っているため、是非改めるようにという。腹悪しくとも往生は決定するが、念仏が不十分だからといって他人を縛りたたくようなことは経釈には述べられていない。腹悪しきことを直した旨を便りで知らせるように命じている。腹悪しきとは意地が悪い、怒りっぽいといった意味で、直実の豪快で気性の荒い様子をよく表した表現である。なんと、直実は念仏が不十分であった人を縛り上げ叩くという過激な行動にでたようである。これについて、京にも御所にも直実の腹悪しきことが知れ渡っていたようだ。

又勢観房ヘ書テサツケ候。金色ノ名號アマリノホシサニ。押テトラル由ウケ給リ候。是ハ罪カクルシカラスカノ御タツネウケ給候。タトヒツミニナラス共。他人ノ物ヲヲサヘテ取ル法ヤ候。ソノ上ヘ大ナル罪ニテ候。イソキカヘサレ候ヘ。是モハラノアシキカラヲコル事ニテ候。志ハアワレニ候程ニ。名號書テ参候。ワキノウタハ真如堂ノ如来ヨリサツケ給ヒ候。歌にて候。金色ニシタク候ヘ共。イソクヒンキニテ候程ニ。墨ノマヽ、

コピー厳禁

参候。京ト國ト程トヲク候程ニ。シルヘニ判を加ヘテ参候。悪筆ニテ人ノ見候處モハヽカリナカラ。師弟ノケイヤクニテ候ヘハ。カツウハ形見ニ候穴賢。

建永二年正月朔日　　源空

さらに、法然が勢観源智に書き与えた金色の名号を直実が無理やり奪ったことに対し、これも腹悪しきことから起こったことだと叱っている。直実には新たに名号を送るから、源智には早く返すように、くれぐれも短気にならないようにと諭している。直実は源智の持った名号がうらやましくて仕方がなかったのだろう。次章の出家理由でも触れるが、直実は不平等を許せない性格であった。法然が源智に送った名号が、源智を優遇するものであったとは考えにくいが、直実にはそれがうらやましく、不公平に見えたのだろう。

念仏を称えない人を縛り叩き、他人の名号を奪うなど、当時としても考えられないような悪事だが、荒くれものの直実らしいとも言える。もともと武士であったことによる気性の荒さだとも考えられるが、法然の門弟には他にも多数の武士がいたため、武士であったためというより、直実の生来のものだろう。

このように直実には良くも悪くも純粋で、やんちゃな子供のような性格であった。自分の考えを曲げないどっしりとした性格が、直実が現在に続くまで愛されている所以であるだろう。非常に人間らしいところが直実の魅力である。

コピー厳禁

第二章　出家と回心

第一節　直実の出家年次・出家理由

直実の出家年次・理由に関して、諸説が対立している。先行研究をもとに、直実の出家の背景を確認する。

出家年代は大きく、①文治三年（１１８７）八月、的立て役拒否事件を契機として出家を遂げたという説、②建久三年（１１９２）十一月二十五日、伯父久下直光との熊谷郷・久下郷境相論に関する問答に敗れたのちという説に分かれる。この二つの時期の差は主に『吾妻鏡』と『蓮生（熊谷直実）譲り状』の記載の差によるものである。林譲[5]・森内優子[6]等の研究により指摘されている。

直実の出家理由としてもいくつかの説が議論されている。『平家物語』によると、直実は一の谷の戦いでわが子と変わらぬ年代の青年、平敦盛の頸を落とし、若き命をあわれみ、「熊谷が発心」を起こしたとされる。しかし、敦盛を討った後も、数年間は御家人として出仕しており、理由の一つとしては考えられるものの、直接の原因ではないだろう。出家の直前に起こった、①、②の出来事を出家理由と考えるのが妥当である。

①については、直実は、流鏑馬の的立てに任命されたことがきっかけとなる。

四日、壬申。今年、静岡において放生会を始められるため、流鏑馬の射手と的立などの役を割り振られた。その人員のなかで、熊谷二郎直実には上手の的立を命じられたところ、直実は鬱憤を抱いて、申し上げた。

「御家人はみな朋輩です。しかし射手は騎乗しており、的立役の者は歩行です。すでに優劣の差別をしているようなものであり、このようなことでは、直実は御命令に随いがたい」。重ねて命じられた。「このような

転載厳禁

所役は、その身の器量を図って命じたものである。全く優劣をつけるようなものではない。ましてや的立役は下の勤めではない。それにまた新日絵社の祭の院の御幸の時には、本所である院の衆を召して流鏑馬の的が立てられた。その物事の始まりを考えると。むしろ射手の役を超えるものである。早く勤めるように」。直実はそれでも命令に従うことはできないとしたので、その罪によって所領の一部を没収すると命じられたという。[7]

鎌倉殿の前では御家人はみな朋輩であるはずで、御家人の間に身分の格差がつけられるはずがない。にもかかわらず、現実には、射手は騎馬、的立て役は歩行という御家人の勤めに上下格差に差がつけられており、このことに直実は納得ができなかった。的立は下職ではない、それどころか射手の所役より上であるという頼朝の説得にも耳を貸さず、的立て役の使命を拒否し、本領熊谷郷を半分失うこととなる。

また、②についても、直実は不平等を感じて出家したといえる。

早朝、熊谷次郎直実と久下権守直光とが（頼朝の）御前で（訴訟の）対決を遂げた。これは武蔵国の熊谷と久下との境界の相論のことである。直光は武勇では一人当千の名声を馳せていたが、対決では一、二を聞いて十を知る才能に欠け、たいそう不審な点が残ったので、将軍家（源頼朝）が何度も尋問された。その時、直実が申した。「このことは梶原平三景時が直光を贔屓しているのであらかじめ（直光の主張が）理にかなっていると申し上げたものであろう。そこで今、直実が直人も御下問受けることとなったのである。御裁決では直光がきっと勝訴することになろう。そうであれば道理にかなっている（直実の）文書とて無用だ。どう

転載厳禁

しようもない」。（直実は）まだ事が終わっていないのに、調えてきた文書などを巻いて御壺（庭壺）の中に投げ入れて座をたった。なお憤りに耐えられず、西侍で自ら刀を取って髻を切って言葉を吐いた。「殿（頼朝）の御侍まで立ち上がることができた」。そして（直実は）南門を飛び出して、家にも帰らず行方をくらました。

頼朝はたいそう驚かれた。[8]

相論において、将軍源頼朝は直実の答が要領を得ず、何度も尋問を重ねた。直実はすでに頼朝と直光に見方しているため自分に不信を持ったのだと考え、怒り、絶望して、証拠の文書類を頼朝に投げつけ髻を切って逐電した。

そもそも直実の生まれは身分の高い武士ではない。そのため、鎌倉殿の前ではみな傍輩であることに拘り、身分を問わず念仏を唱えれば誰でも救われるとした法然の教えに魅力を感じたのではないだろうか。少なくとも、直実は社会の不正や不平等が許せない性格であったと言えるだろう。

第二節　浄土を願う

直実は出家後、法然と出会う以前より浄土の教えを知っていたとされる。久下直光との相論ののち、西上する途中で走湯山の専光房に宥められ、その後、走湯山（伊豆山）に留住するようになる。この走湯山は仏教が盛んな場所であり、当時より浄土の教えは存在していた。『吾妻鏡』には直実は走湯山で浄土宗の教えに出会ったと記載されている。

コピー厳禁

己酉。走湯山の住僧である専光房（良暹）が使者を送って申してきた。「（熊谷）直実のことについてご命令をいただきましたので、東海道に走り向かいましたところ、（直実は）上洛企てていましたので、たまたま出会うことになりました。（直実は）すでに僧の姿でした。そしてその様子は特に異様で、ただ（頼朝の）ご命令だといって抑え留めても、全く承知するはずもありません。そこでまず出家の功徳を褒め称え、その後どうにか草庵に誘って、同門の僧侶たちを集め浄土宗のおしえについて語りました。ようやく彼の鬱憤を宥めた後、一通の書状を書いて遁世し行方をくらましたことについて諫言しました。それにより上洛についてはためらう気持ちが生じたようです。その書状の案文を進上します」。将軍家（源頼朝）はたいそうに感心され、さらに秘策を練って上洛を止めるように命じられたという。[9]

この浄土宗の教えというのは、原文には浄土宗法門と記載されている。福田行慈[10]は浄土法門とあるべきところを編者が浄土宗法門と記したのではないかと考察している。また、梶村昇[11]は京で法然の教えを受け走湯山へ下ってきた尼公である妙真尼が、直実に浄土宗の法門をつたえたとしている。妙真尼は自分の往生を予告したとされており、このことが影響を与え、直実の予告往生につながるのではないかと考えられる。もっとも、後の法然との出会いよりみるに、走湯山では詳しい法然の教えを聞いてはいなかったようである。この期間、自分の罪業の深さ、世の不条理を強く嘆いていたに違いない。

その後、聖覚の紹介を経て京の法然のもとを訪れることとなる。このことからも、直実は当時伊豆山にいる時点で浄土の教えに興味を抱いていたのだとわかる。

工ピ厳禁

第三節　法然との出会い

建久四年（１１９３）三月、直実は初めて法然に会う。

罪の軽重をいはず、たゞ念佛だにも申せば往生するなり、別の様なしとの給をきゝてさめぐと泣けれな、けしからずと思ひたまひてものもの給わず、しばらくありて、なに事に泣給ぞと仰られければ、手足をもきり命をもすてゝぞ、後生はたすらむずるとぞうけ給はらむずらんと、存ずるところに、たゞ念佛だにも申せば往生するぞと、やすくと仰をかふり侍れば、あまりのうれしくて、なかれ侍るよしをぞ申しける。[12]

直実は気性が荒く大雑把な部分と反対に、『平家物語』における敦盛の首を落とした時のように、自らを省みて嘆き悲しむ、繊細な心も持っていたようである。直実は法然より「ただ念仏申せば往生する」と聞き、感動して涙を流した。勇猛果敢な武士として広く名を知られた直実が突然泣き出すのである。法然は驚いたのだろう。なぜ泣いているのかと尋ねると「武士として生き、多くの命を奪ってきた自分が往生するには、手足を切り、命を絶つほどのことをする必要があると思っていた。ただ念仏を申せば往生すると聞いて、あまりに嬉しくて泣いている」と答えた。

「ただ念仏を申せば往生する」という教えは、法然教学の核となる思想である。それは、仏教の教えとしては異質であり、当時においても直観に反する理論であっただろう。仏教の基本は因果応報である。直実は、殺生を続けてきた自分が救われるには、それ相応の対価が必要だと考えていた。自分の罪業を嘆いて苦悩し続けた直実

コピー厳禁

にとって、法然の教えは強くひかれるものであった。

第三章　直実の信仰

第一節　上品上生往生願

元久元年（一二〇四年）五月十三日、直実は自分の上品上生を願う願を起こした。清涼寺所蔵の熊谷直実自筆置文にその旨が記されている。

いっさい（一切）のうえん（有縁）のすしよう（衆生）一人ものこ（残）さすらいかう（来迎）せん。もし（若）ハむえん（無縁）まて（迄）ニも思ひかけて（懸）とふらは（訪）んかため（為）に、たゝ（只）ひとへ（偏）に人のため（為）に蓮生上品上生ニうまれん。さら（然）ぬほと（程）ならハ下八品ニハう（生）まるまし。（中略）あみたほとけ（阿弥陀仏）もし（若）むかへ（迎）給はすハ、たいゝち（第一）にみた（弥陀）の品くわん（本願）やふれ（破）給ひなんす。（中略）さく（釈）のことく（悉）くこれらほとけ（此等仏）のくわん（願）といい（云）、ほとけの（仏）のこと（詞）ハといゝ（云）、せんたう（善導）にさく（釈）といゝ（云）、もし（若）□□□□をむかへ（迎）給ハすハ、みな（皆）やふれて（破れて）、おの（各）くまうこ（妄語）のつみ（罪）え（得）給ひなんす。[13]

最初に、上品上生の往生を願う理由を述べている。上品上生に往生して仏になり、来迎して有縁・無縁の衆生

コピー厳禁

を一人も残さず救いたい、そのためには上品上生でなくてはならず、下八品に生まれるくらいならば浄土に生まれたくないという。そして、もしもこのような願を起こした自分が上品上生に生まれなければ、弥陀の本願、浄土三部経の文、善導の釈がすべて嘘であったことになり、弥陀・釈迦・善導が妄語の罪を犯したこととなると述べ、それによって上品上生往生への確信を深めている。[14]

注目すべきは、直実が上品上生を願うのは自分のためではないという点である。直実の上品上生願は、直実のその気性の荒さと相まって、自分勝手な理由で上品上生を望んでいる姿が想像される。事実、直実は目立ちたがり屋な側面があり、過大な表現を好んでいたのであろう。しかし、この上品上生願は決して自分のためではなかった。あくまでも、自らの深い業を自覚したうえで、一切の有縁はもちろん、無縁の衆生も救いたいという心よりくるものであり、そのためには上品上生に生まれる必要があると考えていた。

この直実の往生理解は、法然の往生理解と異なるとされることがあるが、実際には法然の思想にも強い上品往生信仰があったとされている。『三部経大意』や『往生浄土用心』などに見られる。

上古ヨリ已来、多下品ト云ヘトモ可足ヌ一ナムト云テ上中品ヲ欣ワス、是ハ悪業ノ重ニ恐テ心ヲ上品ニカケサルナリ。若夫レ悪業ヨラハ惣シテ往生スヘカラス、願力ニヨリテ生セリ。何ソ上品ニス、マム事ヲ望ミカタシトセムヤ。惣テ弥陀ノ浄土ヲ儲給事ハ、願力ノ成就スル故也。然ラハ又念仏ノ衆生ノ正クハ生スヘキ国土也（中略）。上品ハ大乗ノ凡夫、菩提心等ノ行也。菩提心ハ諸宗各ノ得タリ意一云トモ、浄土宗ノ心ハ浄土ニ生レムト願ルヲ菩提心ト云ヘリ。念仏ハ是大乗行也。無上ノ功徳也。然ハ上品ノ往生手ヲヒクヘカラス。（中略）

転載厳禁

又善導和尚三万巳上ハ上品往生ノ業也ト云エリ。数返ニヨリテモ上品ニ生スヘシ。又三心ニツイテ九品アルヘシ。信心ニヨリテモ上品ニ生スヘキ歟。上品ヲ欣ウ事、我身ノ為ニアラス、彼ノ国ニウマレヲワリテ、カヘリテ疾ク衆生ヲ化セムカ為也。是仏ノ御心ニカナハサラムヤ。[15]

往生は仏の願力によってするものであって、また浄土は念仏の衆生が生まれるべき場所だから、上品上生往生から手を引くべきではないという。上品を願う事は我が身のためではなく、仏の御心にかなうことであるとまとめている。上品上生から手を引くべきことはないという内容からは、法然自身も上品上生往生を願っていたと考えていたことがわかる。実際、法然は毎日何万回も念仏を称えており、上品上生に生まれるための実践を行っていた。

毎日御所作六萬遍めてたく候。うたかいの心たにも候ねは、十念一念も往生はし候へとも、おほく申候へは、上品にむまれ候。釈にも上品花臺見慈主、至者皆因念佛多と候へは。[16]

これも法然が多念により上品上生往生を認めていたことが記されている。十念や一念の少ない念仏であっても往生することはできるが、多く念仏を称えれば上品に生まれるという。

さらに、北条政子宛とされる書状にも、上品上生指向が見られる。

カカル不信ノ衆生ヲオモヘハ、過去ノ父母兄弟親類也トオモヒ候ニモ、慈悲ヲオコシテ、念佛カカテ申テ、極楽ノ上品上生ニマイリテ、サトリヲヒラキ、生死ニカヘリテ、誹謗不信ノ人ヲモムカエドモ、善根ヲ修シテハ、オホシメシヘキ事ニテ候也。コノヨシヲ御ココロエアルヘキナリ。[17]

地一厳禁

法然はたとえ信をもたず念仏を謗るようなものにあっても、過去の父母や兄弟、親類のように思って慈悲をおこし、念仏を称えて上品上生に生まれて悟りを開いたのちに、生死の世界にもどって誹謗不信の人をも救おうと思いなさいと告げている。

鍋島直樹はこの書状を挙げ、法然が上品上生を目指す真意について、次のように述べている。

ただしここで法然が上品上生往生を念仏者の理想的な行道として考えたのは、前編（一）でも述べたよう、自己自身の彼土得証ということをつきぬけて、再びこの生死苦悩の娑婆に還来して一切の存在を救済しつづけようとしたためであり、決してとどまることのない、大乗菩薩道のダイナミックスの中に念仏者自らが参徹すること志願としていたからである。[18]

つまり法然は、往生ののちに生死の世界にもどり衆生を救済することを目的とする上品上生往生を認めていたということである。直実が上品上生を願う理由は一切の有縁・無縁の衆生を救済することであり、これはまさに法然が述べるところである。

一方で、直実の上品上生願いには特異な箇所がある。それは、上品上生に生まれなければ下八品には生まれたくないと主張している点である。法然の場合、なるべく高い位に往生することが好ましく、その至上の位としての上品上生であるとし、そのほかの位の延長線上に理解していた。それに対し、直実は上品上生に生まれることができないのであれば、下八品には生まれたくないとして、上品上生のみに対する強いこだわりを見せた。もちろん、直実の性格に起因した、過剰な表現であった可能性は否定できないものの、直実は上品上生を他八品と明

コピー厳禁

確に異なるものと理解していたと考えられる。

『十二問答』より、極楽における九種類の階位についての質問に対して、法然は次のように答えている。

答。極楽ノ九品ハ弥陀ノ本願ニアラズ。四十八願ノ中ニナシ。コレハ釈尊ノ巧言ナリ。善人、悪人一処ニムマルトイハバ、悪業ノモノドモ、慢心ヲオコスベキガユヘニ、品位差別ヲアラセテ、善人ハ上品ニススミ、悪人ハ下品ニクダルナリト、トキタマフナリ。イソギマイリテミルベシ。[19]

上品上生を願うことを認めたものの、反対に極楽の九品は弥陀の本願にないという。無量寿経の四十八願には九品の差は説かれておらず、釈尊の巧言である。善人も悪人も生まれる場所に差はなく、同じところにうまれるが、だからといって悪業の者が慢心を起こしてはいけないので、品位の差別が説かれたのであり、つまり九品の理解は方便の教えである。これが法然の九品理解の結論といえるだろう。鍋島直樹はこれらのことを次のようにまとめている。

九品迎摂思想は、法然にとっては、最終的には釈尊の方便仮説であって、阿弥陀仏の本願ではないと考えていた。ここより法然は、すでに平安浄土教の特色である『観無量寿経』の九品迎摂よりも、『無量寿経』第十八願を教法の中核として尊重し、九品の迎接の差別相の形態には、もはやあまり固執しなかったといえよう。[20]

直実における上品上生願は、上品上生を願うこと自体は法然の勧めるところであり、不自然ではないが、九品の差別そのものに対する理解が法然と異なっており、上品上生のみを願い下八品を廃する態度に直実の教義理解

の特異な点があると結論づけられる。

第二節　予告往生

直実は阿弥陀仏のお告げを聞き、自らの往生の日時を予告する。四月三日付け書状によると、直実にはその前兆が起こっていたようである。この手紙は、直実が様々な奇瑞の感得を法然に報告した返答である。証空が源空の意をうけて代筆したとされる。

つかはされる御返事云、この條こそ、とかく申に及ばず目出度候へ、往生させ給たらんには、すぐれて覺候。（中略）佛道には魔事と申事のゆゝしき大事にて候也、よく御用心候べき也。[21]

直実が奇瑞を感じたたことはめでたいことであるが、仏道には魔事というおそろしいことがあるから用心するようにと、たたえるとともに戒めている。

この奇瑞についての記述は、先に述べた上品上生を願う誓願文にもみられる。誓願文の末尾では、阿弥陀仏に向かって、私の願が成就するというなら、だれも疑うことができないようなしるしを見せてくださいと言っている。この時点から自らの往生の証となるものを意識していたのだろう。

歴史上、自らの往生の予告をした人は直実に限らない。先に述べた妙真尼もそうである。梶村昇は妙真尼のあたえた影響について次のように述べている。

（妙真尼が予告往生をした）この時から十六、七年後のことになるが、直実は、妙真尼と同じように予告往

コピー厳禁

生をするのである。妙な比較をして申し訳ないが、仏教徒における予告往生は、武士の合戦における一番乗りのようなもので、いずれも世間の耳目をそばだたせるには十分である。純情な豪傑直実には、妙真尼の予告往生が驚嘆すべきものとして映ったのではないか、と私には思われてならない。こう考えれば、直実の生涯におけるこの尼公の影響は大変なものであったと言える。[22]

梶村昇は武士の合戦による一番乗りと表現したが、直実の性格を考えるならば、注目を浴びるために往生を予告したとも考えられる。少なくとも、直実の行動から見えてくる予告往生は、自らの死をじっと迎える大人しいものではなく、声を張り上げて念仏を称えるような派手で華々しいものであったようだ。『四十八巻伝』にその時の様子が伝えられている。

建永元年八月に、蓮生は明年二月八日、往生すべし、申すところもし不審あらん人は、きたりて見べきよし、武蔵国村岡の市に札を立てさせけり。つたへきくともがら、遠近をわかず、熊谷が宿所へ群集する事、いく千万といふ事をしらず、すでに其日になりければ、蓮生未明に、沐浴して、礼盤にのぼりて、高声念仏躰をせむる事、たとへをとるにものなし。諸人目をすますところに、しばらくありて念仏をとゞめ、目をひらきて今日の往生を延引せり、来九月四日、かならず本意を遂べし、その日来臨あるべしと申ければ、群集の輩あざけりをなしてかへりぬ。妻子眷属、面目なきわざなりと嘆ければ、弥陀如来の御告によりて、来九月をちぎるところなり、　またくわたくしのはからひにあらず、といで申ける。[23]

直実は武蔵国村岡に「明年二月八日に往生する。不信があるものは来なさい」と書いた札を立てた。自らの往

生に人を集める様子は、目立ちたがりである直実ならではのことであろう。未明に起き、沐浴をして、礼盤にのぼり、声を張って念仏を称えたが、突然念仏をやめ、目を見開き、来る九月四日への延期を告げた。群衆はあざけ笑い、妻子眷属は面目を失って嘆き悲しんだという。傍から見るとあの勇猛果敢な直実が恐れをなして予告往生を延期したようにみえたのだろう。直実自身はというと、阿弥陀仏がそう告げたのであるから、私のしるところではないと、気にしていない様子である。もっとも、相手が直実であるから、群衆も面と向かって批判することはなかったのかもしれない。

そして二回目となる予告の時は、次のように伝わっている。

さる程に、光陰ほどなくうつりて。春夏もすぎにけり。八月のすえにいさゝかなやむ事ありけるが、九月一日、そらに音楽をきゝてのち、更に苦痛なく身心安楽なり。四日の後夜に沐浴して、やうやく臨終の用意をなす。諸人また群集する事、さかりなる市のごとし。すでに巳刻にいたるに、上人弥陀来迎の三尊、化仏菩薩の形像を、一鋪に図絵せられて、秘蔵し給けるを、蓮生洛陽より、武州へ下けるとき、給はりたるけるを懸たてまつりて、端坐合掌し、高声念仏熾盛にして、念仏とゝもに息とどまるとき、口よりひかりをはなつ、ながさ五六寸ばかりなり。紫雲靉靆として音楽髣髴たり、異香芬郁し大地振動す。奇瑞連綿として五日の卯時にいたる。[24]

九月の四日の夜に臨終の用意をして、群衆の見守る中、念仏を称えつつそのままに息を引き取った。奇瑞は翌朝まで続いたという。重要なのは、往生したかどうかである。さらに続く。

地蔵禁

翌日子刻に入棺のとき、又異香・音楽等の瑞さきのごとし、卯時にいたりて紫雲にしよりきたりて、家の上にとゞまる事一時あまりありて、西をさしてさりぬ。これらの瑞相等、遺言にまかせて聖覚法印のもとへしるしおくりけり。往生の霊異すこぶる比類まれなる事になん侍ければ、まことに上品上生の往生うたがひなしとぞ申あひける。[25]

六日の真夜中に入棺した。このとき、異香・音楽が周囲をとりまき、紫の雲が西からたなびいたという。これによって、人々は直実の往生は間違いないと話し合った。『四十八巻伝』における直実の記述はここで終わっている。

直実は元久元年に上品上生往生の願いを立てた。それにより、往生の確信を深めて予告往生へと至る。つまり、直実の予告往生は上品上生往生の立願と一連のものだといえるだろう。直実の信仰のあり方は、頑固で激しく、そして一貫していた。

これらの出来事より考えるに、ひょっとすると直実の心には往生を疑う心があったのではないだろうか。言い換えるならば、直実は見かけよりも小心者で、自分の往生に確信がもてていなかったのではないだろうか。直実が自身の往生に揺るがぬ確信を持っていたならば、奇瑞の有無に一喜一憂することや、自らの往生に群衆を集めて証明するような必要はなかっただろう。奇瑞がなくともどうどうと往生の時を待つだけでよいはずである。また、法然からの手紙の数々には、直実を諭すような、すべてを見透かした様子の法然の口調が多くみられる。おそらく、法然には直実の本当の気持ちが手に取るように分かっていたのだろう。暴れまわるような乱暴で強気な

コピー厳禁

気質の裏には、自分の業の重さをみつめなおし、不安をなくし切れない直実の姿が想像されるのである。

第三節　直実の教義理解

法然と直実の関係を見ていく上で、直実の教義の理解が何によるものなのかという点が重要となる。直実の理解は法然の大本からかけ離れているとは言えないものの、ところどころに差違が見える。すべて法然の教えをそのまま受け取ったとは考えにくい。では、その教義理解の差は、なにによるものだろか。

直実自身の性格や境遇に影響されたことが考えられる。これまで述べてきたように、直実は激しい性格で、波乱万丈な生涯を送っていた。特に自分の考えを曲げない一辺倒な性格によって、法然の教えに勘違いが起きたときにそのまま間違い続ける可能性がある。しかし、法然と直実は教義のことについても密に連絡を取り合っており、法然が誤りを正さず、直実が勘違いをし続けていたことは考えにくい。

法然が対機説法的に、直実の調子に合わせた教えを説いていた可能性も考えられる。釈迦が行ったように、法然は弟子たちに、それぞれが受け入れやすく、念仏を称えるという最も重要な教え続けることができるよう、対機説法として教えを説き、直実には直実にあった形で念仏の教えをといていたと考えることもできる。

法然は直実の理解を戒めることはありつつも、積極的に否定することはしていない。直実宛の手紙をみるかぎり、法然は直実のことを認め、おかしな言い方ではあるが、可愛がっていたようにもみえる。直実の浄土理解が間違っていたわけではなく、法然は肯定していたのだろう。法然特有の、念仏を称えることに重きを置きそれ以

コピー厳禁

外のことへは寛容な、非常に懐の深い態度によるものであると考えられる。あるいは、直実の①上品上生を願うことは自分のためでなく衆生を救うためであり、②往生を予告という形で自分の往生を深く信じ、さらには③人々に熱心に専修念仏を勧め自らも念仏を務める姿が、法然の教えの要点を抑えていたとも考えられる。法然の教えは数多くの弟子たちによって様々な解釈がなされていた。直実の教義理解もその例にもれず、①～③の浄土宗の重要な要素を抑えながら、独自の方向へと展開していったと言えるだろう。

結論

本論文では、武蔵国の武士であり、法然の門弟となった熊谷直実の信仰を明らかにすることを目的とした。最初から振り返る。

第一章では直実の武士としての生涯と性格を確認した。武士としての評判の高い直実であるが、血気盛んで感情的なところがあり、その性質が出家をして法然の弟子になって以降も引き継がれている。西に背を向けないために、京から熊谷まで馬を逆さにのる誠実さや、人の名号を羨ましがって法然から怒られるというやんちゃな側面も、直実のいかにも人間らしい魅力であり、当時から現代まで多くの人から愛され語り継がれる一因であるだろう。

コピー厳禁

第二章では直実の人生の転換点である、出家と回心について整理した。直実の出家理由や法然との出会いより、直実が何に苦悩し悟りの道を求めたのかが見えてくる。『平家物語』に語られる、敦盛の頸を落とす出来事のみならず、直実は世の中の不条理に苦しみ、出家したということがわかる。平等であることを重要視しており、自らが不当に扱われることが特に許せなかった。法然の教えを学び、平等な阿弥陀仏の救いに出会うことで、涙を流すほどに感動したようである。

第三章では直実の教義理解を代表的な出来事の上品上生往生の立願、予告往生に触れ、そのうえで直実の教義的特徴は何によるものなのか考察した。直実の教義理解は一見すると法然の思想と離れたものであるが、その根底には法然の教義の肝要をきちんと踏襲していた。直実の派手な行動は、法然にとって些細なことだったのかもしれない。直実は上品上生を願い、予告の通り往生して、法然もそれを認めていただろう。

本論文で直実の人物像と思想を明らかにすることによって、法然の人物像と思想もより鮮明に見えてくる。現代に伝わる法然の言葉には、一念多念の問題をはじめとして、幅広い解釈の可能なものが多く残されている。その理由は、法然の寛容な性格によるものなのではないだろうか。法然の直実に対する態度はまるでやんちゃな息子の面倒を見るような、褒めてやり、たまにやさしく叱って、主体的な行動を肯定してあげているように見える。念仏という、最も重要な行動へと行きつくよう、それ以外のことを自由に、ありのままを受け入れていたのである。直実の上品上生往生の立願に対する態度などがその最たる例であった。

転載厳禁

註

1　法然の教えを受けた武士は、熊谷直実のほか、平重衡・津戸三郎為守・大胡太郎実秀・渋谷道遍・甘粕太郎・薗田太郎・宇都宮頼綱など多数。

2　高橋修『シリーズ・中世関東武士の研究第　二十八巻　熊谷直実』、二〇一九年、総序を参照。

3　『四十八巻伝』第二十七、『法然上人伝全集』一七一頁。

4　仏書刊行会『大日本佛教全書　第一一七巻』三二六、三二七頁。

5　林譲「熊谷直実の出家と往生に関する資料について―『吾妻鏡』史料批判の一事例―」より、林は蓮生譲り状の蓮生の花押が他のものと完全に一致することを指摘した。

6　森内優子「熊谷直実の出家に関する一考察―門柱所の移転をめぐって―」より、森内は『吾妻鏡』の編者が意図的な改ざんを行ったと指摘する。

7　『吾妻鏡』文治三年八月四日、五味文彦・本郷和人編『現代語訳吾妻鏡三』一二三頁。

8　『吾妻鏡』建久三年十一月二十五日、五味文彦・本郷和人編『現代語訳吾妻鏡五』一六七頁。

9　『吾妻鏡』建久三年十二月十一日、五味文彦・本郷和人編『現代語訳吾妻鏡五』一七一頁。

10　福田行慈「熊谷直実の吉水入門をめぐって」『日本仏教史学』一五、一九七九年、註二。

11　梶村昇『知恩院浄土宗学研究所シリーズ③　熊谷直実　法然上人をめぐる関東武者（一）』1一九九一年、五八頁。

12　『四十八巻伝』第二十七巻、『法然上人伝全集』一六七頁。

13　『熊谷直実直筆置文』京都清涼寺所蔵、赤松俊秀『続鎌倉仏教研究』「熊谷直実の上品上生について」二四

転載禁

八頁。

14 梶村昇は、『知恩院浄土宗学研究所シリーズ③　熊谷直実　法然上人をめぐる関東武者（一）』の中で、弥陀・釈迦・善導を盾に取るこの論法は、『歎異抄』にもみられ、こうした論法が当時流行していたのかもしれないと指摘している。

15 『法然上人全書』四四、四五頁。

16 『往生浄土用心』、『法然上人全集』五五六頁。

17 『鎌倉二品比丘尼に進ずる御返事』『法然上人全集』五二九～五三〇頁。

18 鍋島直樹「法然における死と看死の問題、（二）」『龍谷大学論集　第四三六号』、一九九〇、四頁。

19 『法然上人全集』六三三、六三四頁。

20 鍋島直樹「法然における死と看死の問題、（二）」『龍谷大学論集　第四三六号』、一九九〇、五頁。

21 『法然上人伝全集』一七三、一七四頁。

22 梶村昇『知恩院浄土宗学研究所シリーズ③　熊谷直実　法然上人をめぐる関東武者（一）』一九九一年、六〇頁。

23 『法然上人伝全集』一七四、一七五頁。

24 『法然上人伝全集』一七五頁。

25 『法然上人伝全集』一七五頁。

コピー厳禁

参考文献

書籍

梶村昇『知恩院浄土宗学研究所シリーズ③　熊谷直実　法然上人をめぐる関東武者（一）』戎光祥出版、一九九一年

高橋修『シリーズ・中世関東武士の研究第　二十八巻　熊谷直実』東方出版、二〇一九年

論文

高橋修「総論　熊谷直実研究の到達点と新たな課題」『シリーズ・中世関東武士の研究　第二十八　熊谷直実』、二〇一九年

鍋島直樹「法然における死と看死の問題、（一）」『龍谷大学論集　第四三四、四三五合併号』、一九八九年

鍋島直樹「法然における死と看死の問題、（二）」『龍谷大学論集　第四三六号』、一九九〇年

林譲「熊谷直実の出家と往生に関する資料について―『吾妻鏡』史料批判の一事例―」『東京大学史料編纂所研究紀要』一五、二〇〇五年

福田行慈「熊谷直実の吉水入門をめぐって」『日本仏教史学』一五、一九七九年

福田行慈「吉水入門後の熊谷直実について」『大正大学大学院研究論集』七、一九八三年

福田行慈「熊谷直実宛源空書状について」『印度仏教学研究』三一、三二、一九八三年

松井輝昭「熊谷直実の救済の論理と法然教―伝承のはざまにて―」広島史学研究会編『史学研究五十周年記念論叢日本編』、一九八〇年

森内優子「熊谷直実の出家に関する一考察―門柱所の移転をめぐって―」『文書館紀要（埼玉県立文書館）』2一、二〇〇八年

吉田稔子「清涼寺蔵迎接曼荼羅と上品上生往生願」『美術史』一二六、一九八九年

転載厳禁